

常陸大宮市初の国重要文化財誕生へ

平成29年3月1日から3日にかけて、国の文化審議会第一専門調査会が開催され、その結果、泉坂下遺跡から出土した人面付土器などを国重要文化財に指定するよう、文部科学大臣あて答申が行われました。今後、正式な手続きを経て、重要文化財に指定される見通しです。



指定された土器の一部

重要文化財指定

名称 いばらきけんいずみさかしたいせきしゅつどひん 茨城県泉坂下遺跡出土品

(内 訳) じんめんつきつぽがた ど き 人面付壺形土器 1点

つぽがた ど き 壺形土器 53点

かめがた ど き ざんけつ 甕形土器残欠 2点

かっせきだま 滑石玉 5点

泉坂下遺跡は、弥生時代(約2,200年前)の再埋葬(※)遺跡です。平成18年の調査により国内最大の人面付土器が発見されたことで、全国的に有名になりました。市教育委員会では、遺跡の範囲確認などを目的とした発掘調査を平成24から27年度に実施しています。このたび指定を受けるのは、これらの調査で発見された人面付壺形土器をはじめとする再埋葬出土品合計61点です。

文化財は、日本の長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。日本国では特に重要なものを重要文化財・史跡・名勝・天然記念物等として指定しています。このほど泉坂下遺跡出土品が指定されたのは、重要文化財という区分のうち、美術工芸品(考古資料)という種別です。

常陸大宮市内では、区分にかかわらず、国の指定を受けた文化財がこれまであり

ませんでした。従って、泉坂下遺跡出土品が初の国指定ということになります。

国の文化財指定を受けるということは、泉坂下遺跡出土品が、我が国の歴史文化を語るうえで欠くことのできない重要なものと認められたということであり、ひいては常陸大宮市にそういった文化的土壌があることを全国に知らしめることでもあります。郷育立市を掲げる常陸大宮市にとって、これは大きな一歩といえるでしょう。

詳しくは広報常陸大宮4月号に特集を掲載しますのでお楽しみに。

※再埋葬とは、死者を一旦埋葬するなどして骨にした後取り出し、その骨を壺に入れて再び埋葬する方法をとったお墓で、主に弥生時代の東日本で行われました。

生涯学習課歴史文化振興室 TEL52-1450

広報 常陸大宮 号外

発行日 平成29年3月10日

発行/常陸大宮市 編集/秘書広聴課

〒319-2292 茨城県常陸大宮市中富町3135-6

TEL 0295(52)1111 FAX 0295(53)6010

E-mail hishokou@city.hitachiomiya.lg.jp

URL <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>

